

令和7年度宇治市後期高齢者医療事業特別会計
補正予算（第2号）

令和7年度宇治市の後期高齢者医療事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ159,651千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,289,302千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月26日提出

宇治市長 松村 淳子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		3,163,276	143,095	3,306,371
	1. 後期高齢者医療保険料	3,163,276	143,095	3,306,371
4. 繰越金		0	16,556	16,556
	1. 繰越金	0	16,556	16,556
歳入合計		4,129,651	159,651	4,289,302

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の予算額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		3,892,080	159,650	4,051,730
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	3,892,080	159,650	4,051,730
4. 諸支出金		7,501	1	7,502
	2. 繰出金	0	1	1
歳出合計		4,129,651	159,651	4,289,302

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括 歳入

(単位 千円)

款	補正前の 予算額	補正額 (第2号)	補正後の 予算額
1. 後期高齢者医療保険料	3,163,276	143,095	3,306,371
2. 使用料及び手数料	198	0	198
3. 繰入金	872,940	0	872,940
4. 繰越金	0	16,556	16,556
5. 諸収入	93,237	0	93,237
歳入合計	4,129,651	159,651	4,289,302

歳出

(単位 千円)

款	補正前の 予算額	補正額 (第2号)	補正後の 予算額	補正後予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1. 総務費	81,754	0	81,754	0	0	198	81,556
2. 後期高齢者医療 広域連合納付金	3,892,080	159,650	4,051,730	0	0	4,035,175	16,555
3. 保健事業費	144,216	0	144,216	0	0	85,598	58,618
4. 諸支出金	7,501	1	7,502	0	0	7,501	1
5. 予備費	4,100	0	4,100	0	0	0	4,100
歳出合計	4,129,651	159,651	4,289,302	0	0	4,128,472	160,830

2 歳 入

款 1 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

項 目 節	補正前の 予算額	補 正 額	計		説 明
1 後期高齢者医療保険料	3,163,276	143,095	3,306,371		
1 後期高齢者医療保険料	3,163,276	143,095	3,306,371		
1 現年度分		143,095	普通徴収分追加		143,095

款 4 繰越金

(単位 千円)

項 目 節	補正前の 予算額	補 正 額	計		説 明
1 繰越金	0	16,556	16,556		
1 繰越金	0	16,556	16,556		
1 繰越金		16,556	繰越金		16,556

3 歳 出

款 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

項 目 節	補正前の 予算額	補 正 額	計	説 明				
				補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
				特 定 財 源			国府支出金	
1 後期高齢者医療広域 連合納付金	3,892,080	159,650	4,051,730	0	0	143,095		16,555
1 後期高齢者医療広 域連合納付金	3,892,080	159,650	4,051,730	0	0	143,095	16,555	
18 負担金、補助及び交付金		159,650	保険料等負担金追加				159,650	

款 4 諸支出金

(単位 千円)

項 目 節	補正前の 予算額	補 正 額	計	説 明				
				補 正 額 の 財 源 内 訳				一般財源
				特 定 財 源			国府支出金	
2 繰出金	0	1	1	0	0	0		1
1 一般会計繰出金	0	1	1	0	0	0	1	
27 繰出金		1	一般会計繰出金				1	